

2022(令和4)年10月30日

株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング
代表取締役 中渡瀬 秀廣 様

日本野鳥の会福井県
代表 小嶋 明男
〒911-0804 福井県勝山市元町 3-6-48 松村方

公益財団法人日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

(仮称) 三十三間山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見書

事業実施想定区域(以下、計画地と言う)にある、主峰「三十三間山」に雪が三回降ると里にも雪が降ってくると、地元ではよく言われており、地元住民は朝夕この山を見ながら生活をしている。計画地には、中央部の風衝草原を挟んで、福井県嶺南地方では有数のブナおよびミズナラの森が広がっている。また、「三十三間山」の由来は諸説あるが、京都の三十三間堂の棟木をここから切り出したという伝説が残っている。地元の三方中学校ではかつて遠足で三十三間山登山が行われ、地元の観光協会は毎年山開きを行うなど、地元住民にとって紛れもなく「ふるさとの山」となっている。

計画地の麓にある延喜式神名帳にもある「闇見神社(くらみじんじゃ)」では三十三間山を宮山として大切にきてきており、計画地の北部には「近江坂古道」が通っていて滋賀県高島市酒波(さなみ)寺と若狭町成願寺を結んでいる。

このような、歴史的にも自然環境的にも重要な場所に風力発電事業が突然計画されたことについて、驚きを隠せない。かつて、計画地北側の「雲谷山」をエリアとして「風力発電事業」が計画されたが、名勝三方五湖およびラムサール条約湿地三方五湖に風力発電施設はそぐわないということで地元はこの計画に反対し、計画は途中で頓挫した。今回の計画も前計画と位置が少しずれただけで、名勝三方五湖およびラムサール条約湿地三方五湖にはそぐわないということがそのまま当てはまる。

計画地は、生態系の頂点に位置するクマタカが複数ペア生息し、また、かつてはイヌワシが生息し、現在でも近隣の生息地からの飛来が観察されている。さらに、ハチクマやサシバなどの希少猛禽類の渡りの重要な経路となっており、同時に多くの小鳥類の渡りの重要な経路でもある。そのため、風力発電施設(以下、風車と言う)の建設工事段階においては希少猛禽類をはじめとした多様な鳥類に、忌避による生息地放棄や繁殖への影響が、また、風力発電施設の稼働後には、バードストライクや障壁影響を含む生息地放棄等が発生することが大きく危惧される。

また、計画地に隣接する美浜町新庄でも大規模な風力発電事業の計画が進んでおり、当計画との累積的な影響は計り知れないものがある。

以上の理由から当計画の取り止めを求めるが、事業を進めるのであれば計画段階環境配慮書に対し下記のように意見を述べる。

記

1. 稜線付近への新たな作業道を事前に建設しないこと、あるいは、環境アセスメントを実施し、影響評価を行った後に実施すること

(理由)

計画地に隣接した「美浜新庄風力発電事業」計画では、方法書段階で環境アセスメントが必要とされない「林業振興」の名目で林道が建設され、大規模な自然環境改変が行われた上に、それが風力発電施設の建設に利用された。

当計画では、既設林道は滋賀県の天増川林道によって計画地の北側にたどり着くことができる。また、計画地最北端の大日岳付近は旧 KDDI による電波塔の撤去後、かなり広い空き地となっており、現在「若狭幹線」の送電線の付替工事が進行中で、工事用モノレールの起点となっている。ここは、若

狭町相田の大谷川林道から尾根沿いに林道でつなぐ工事が 2022 年夏行われたばかりで、この新規林道を使えば、天増川林道より短時間で計画地の北側にたどり着けるようになった。

現在、新規林道工事が行いやすい条件が揃い、当該地域に残された見事なブナの森を重機によって切り裂かれることを危惧する。特に環境アセスメント調査に掛からない風力発電事業計画とは「別の」林業振興名目で先行されてしまうことがないように求める。

新規に林道を計画地の北から南にかけて延々と建設することは認められないが、もし建設するのであれば、きちんと環境アセスメント調査を行い、結果を評価してから行うべきである。

2. 「主要な眺望点」が麓に住む住民を考慮していないため、新たな眺望点を加えること

(理由)

眺望点として4地点「高島トレイル」の「赤坂山」と「大谷山」、計画地内の「三十三間山」、それと「道の駅三方五湖」を選んでいるが、少なすぎる。

県内の他の風力発電事業計画で事業者が「眺望点」として麓の集落を多数設定しているのに対し、本事業は麓に住む住民への配慮が不十分である。若狭町旧三方町エリアから計画地の三十三間山はよく眺めることができるので、少なくとも若狭町中央「三方庁舎」、若狭町藤井「明倫保育園」、若狭町井崎「JR 十村駅」、若狭町成願寺「福井県嶺南運転免許センター」などを眺望点に加えるべきである。

3. 「人と自然との触れ合いの活動の場」に山開きや闇見神社を加えて記述すること

(理由)

三十三間山の項で、「山開き」行事が抜けており、また、最近のトレッキングブームで計画地の稜線部を縦走する人が増えていることなどの記載がない。

催事に藤井天満社の祭礼を挙げているが、闇見神社が抜けている。闇見神社は、前文で記載したとおり延喜式神名帳にもその名があるように式内社であり、三十三間山と関わりの深い神社であり、掲載が必要である。

また、「近江坂古道」もトレッキングブームの中で再評価されてきている。

4. 地形および地質の記載が表面的で過去の水害の記載がないため、過去の水害や崩壊危険地域を記載すること

(理由)

計画地は、若狭町旧三方町を南から北に流れ、「名勝 三方五湖」に注ぐ鱒川（はすがわ）の源流部であり、滋賀県では天増川の源流部にあたる。旧三方町では 1999（平成 11）年 8 月の集中豪雨の際には、三十三間山周辺で何箇所も土砂崩れが発生した事は記憶に新しい。三十三間山から雲谷山に続く三方断層の東側山塊から流れ下る河川による主な洪水災害を辿ると、1953（昭和 28）年のいわゆる「13号台風」、1959（昭和 34）年の「伊勢湾台風」、1965（昭和 40）年のいわゆる「23号24号台風」での鱒川支流である串小川の氾濫と枚挙に暇がない。

計画地西側の谷筋の八幡川、白屋川などでは、斜面が崩壊したまま放置されている場所が多く見られる。集中豪雨になると崩れやすい山塊であることから、稜線部分での新たな林道開発は災害をもたらす可能性が非常に大きい。

こうした、過去の水害や崩壊危険地域を丹念に拾い上げることで、稜線部分に新たな林道を建設することや風力発電施設を設置することが如何に危険なことであるかが明らかになる。

5. 計画地はイヌワシの飛翔が確認されていること、クマタカの複数ペアの生息地であること、希少猛禽類の渡りルートと重なっていることから、「重大な影響の回避又は低減」が不可能である。また、風力発電施設が主稜線部分に連続して設置されれば、バードストライクを回避することは非常に困難である。

(理由)

1) イヌワシはかつて計画地周辺に定着ペアが生息していた。イヌワシは適した営巣地を代々受け継ぎ、100 年単位で使用することが明らかになっている。今後、イヌワシの生息数が増加した際には、再び営巣地として選択する可能性も排除できない。よって当地は、本県のまた国内のイヌワシの個体群を存続させていくうえで必要な生息環境資源を有していることから、私たちの子孫に残すべき貴重な自然資源である。その証拠に、現在イヌワシの飛翔が確認されており、本種の利用は継続している。

- 2) 計画地ではクマタカのペアが複数生息している。
- 3) サシバは、計画地周辺で営巣しており、計画地上空も行動圏として利用している。
- 4) ハチクマは、営巣の確認まではできていないが、繁殖期に計画地を飛翔する様子を観察している。
- 5) ノスリは繁殖期の確認はできていないが、越冬期には計画地での生息が複数確認されている。
- 6) タカの渡りの時期（春と秋）には計画地をハチクマ及びサシバなどが多数飛行するのを確認している。

6. 現地鳥類調査および影響評価では地元の専門家の意見を聴取すること
(理由)

現地調査等を行う場合には、鳥類（とりわけ猛禽類）の生態や地元の状況に精通した専門家の意見等を踏まえて、適切な調査方法を十分に検討したうえで、イヌワシやクマタカの調査に熟練した現地調査員により行うこと。また、調査結果についても鳥類（とりわけ猛禽類）の生態や地元の状況に精通した専門家からの意見聴取を行ったうえで、予測及び評価を行うこと。

以上